

● 高齢福祉

◆ ふれあい入浴

① 2月17日(日)午後2時～5時半(女性は午後2時～3時半、男性は午後4時～5時半)に、特養ひかりで
② 17日(日)午後4時～10時に、ヘルシーバス千里丘で
／対象は①65歳以上②小学生以下と65歳以上／※氏

名・連絡先を書いたメモをご持参ください※入浴に必要な物品(シャンプー、石鹸、タオルなど)は各自でご持参ください／問合せは高齢介護課へ

● 障害福祉

◆ エアロビクスダンス教室
障害に合わせたできる、子

どもから大人まで楽しめるエアロビクス運動
2月24日(日)午後2時から、安威川公民館大ホールで／対象は障害児者と保護者／定員50人／要申込み(障害者総合支援センター) ☎ 072 (665) 7607(先着)

障害者に関するマークを紹介

次のマークは、障害者が障害について周りに理解してもらうためのものです。マークを見つけたら、配慮や協力をお願いします。
問合せ 障害福祉課へ

● ハート・プラスマーク

右のマークは「身体内部に障害がある人」を表しています。心臓や肝臓などの内臓、呼吸機能、免疫機能など内部障害のある人は、外見では判断しづらく、さまざまな誤解を受けることがあります。



内部障害者の中には、電車の優先席に座りたい、障害者用の駐車スペースに停めたいなど希望していることがあります。

● 聴覚障害者マーク・身体障害者マーク

聴覚障害や肢体不自由であるため、運転免許に条件が付いている人が運転する車に表示されるマークです。



▲聴覚障害者マーク



▲身体障害者マーク

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

◆ たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者(65歳以上)が乳幼児と一緒にって体操しています。
気軽に参加ください。



ところ	とき(2月)
せつつ幼稚園	12日(火) 午前10時10分～10時25分
子育て総合支援センター	13日(水)・27日(水) 午前9時45分～10時
とりかい幼稚園	14日(木) 午前9時50分～10時
べふこども園	18日(月)・25日(月) 午前10時～10時15分
鳥飼保育所	25日(月) 午前10時～10時15分

問合せ 各園・所へ(26ページを参照)

介護予防講座

健康寿命アップ 要申込
生活改善でフレイルを予防しよう

フレイルは、加齢とともに身体機能や認知機能が低下して虚弱となった状態のことです。フレイルにならないための食事や運動、生活習慣についての講演です。

講師 国立健康・栄養研究所・宮地元彦氏
日時 3月6日(水)午後2時～4時(受付は午後1時半から)

場所 コミュニティプラザ
・コンベンションホール

対象 40歳以上
定員 100人

申込み・問合せ 高齢介護課へ(☎可・先着)



3月8日(金)開催
摂津市おしごとフェア&
一日で学べる起業セミナー

◆ 摂津市おしごとフェア

人材を求める市内企業との出会いの場。就職活動に生かせるブースや相談会あり。

3/8(金)午後1時～3時半

産業支援ルーム(南千里丘4-35)

▽ミニ合同就職面接会 主に女性やシニアを対象とした市内企業

8社が参加予定。面接会は午後0時半～3時に受付※希望者は、当日履歴書を持

参▽中高年齢者おしごと相談コーナー▽VRT(職業興味検査カード)コーナー(VRTカードは、54枚のカード

を使ってどの仕事に興味や適性があるか分かるもの)▽おしごと検索コーナー▽はじめての起業相談

問合せ 産業振興課へ



◆ 特定創業支援事業

『一日で学べる起業セミナー』

創業する際に必要な「財務」「経営」「人材育成」「販路開拓」に関する知識を学びます。受講を修了した希望者には、創業を支援する各制度の優遇を受けられる証明書を発行。

3/8(金)午前10時～午後4時

摂津市商工会(南千里丘4-35)

▽5コマ講座「起業の現状と成功している経営者の考え方から学ぶ思考・行動術」「後だしジャンケン式で勝てるWEB×アナログ販促術」「簡単でお手軽な売上・経費の経理術」「仕組みと使い方を知って安心!起業時の資金調達術」「採れる!辞めない!人材採用術と人材育成術」

対象 創業に興味のある人、創業準備中の人、創業して間もない人

講師 社会保険労務士・南一啓氏

申込み 28日(木)までに産業振興課へ(☎可)

問合せ 産業振興課または摂津市商工会 06(6318)2800へ

● お知らせ

特殊詐欺被害を防止
通話録音装置の貸出

市は、還付金詐欺などの特殊詐欺から高齢者を守るため、固定電話に取り付けて使用する「通話録音装置」を無料で貸し出しています。
通話相手に「この電話は、振り込め詐欺などの

犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」と警告音を流し、詐欺を抑制します。

対象 ▽65歳以上の高齢者世帯▽日中に高齢者のみとなる世帯のいずれかに該当する人

費用 無料※装置使用にかかる電気代、保証期間後の修理代などは自己負担
申込み 産業振興課へ※印鑑持参、代理申請可



暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

仮想通貨の
投資トラブルに注意

仮想通貨への投資を持ちかける詐欺的な悪質商法が急増しています。

仮想通貨は、インターネット上でやりとりする電子データで、国がその価値を保証し

ている法定通貨ではありません。

【事例1】 相場すれば値上がりするという話を知人から聞いて、仮想通貨を購入したが、事業者と連絡がとれない。

【事例2】 仮想通貨の取引口座ウォレットを開設するだけで、毎月安定した収入が得ら

【注意】 仮想通貨交換業者は金融庁・財務局の登録が必要で、登録業者であるか金融庁のホームページで確認しましょう。

儲かるという言葉に騙されず、価格変動リスクや不正アクセスなど仮想通貨の取引に伴うリスクについて理解を深め、上で取引してください。